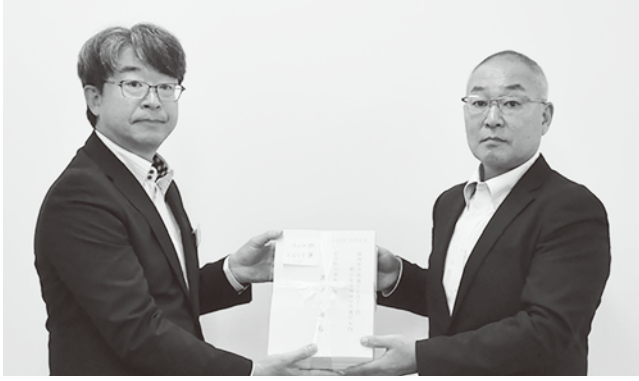


岩手県職労

月2回刊=第1634号
 2023年10月15日
 発行日 毎月15日30日
 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジロー印刷企画 一部 40円
 組合員購読料は組合費に含む

地公共闘 人事委員長交渉

月例給 一時金 全世代で引上げへ



▲大型ハガキ署名を手渡す佐藤地公共闘議長(右)



▲23人勤に向けて前進回答を求め交渉する地公共闘交渉団

岩手県地方公務員共闘会議(議長・佐藤工岩教組委員長)は10月10日、県人勤に向けた最終局面となる渡辺人事委員長との交渉を行い、大型ハガキ署名(1,5003枚・10,475筆)と要請打電(399通)に記された組合員の声と共に、前進回答を求めた。月例給・一時金は国と同水準のプラス格差があるとし、2年連続の引上げ勧告となる見通しが示された。人事委員会勧告は10月17日に予定されており、勧告・報告の内容を受け、取り組みは確定闘争に移行する。

【勧告日】

10月17日を想定して調整中。

【月例給・一時金】

月例給は国と同水準のプラス格差が見込まれること、一時金も国と同程度の格差が見込まれるとし、引上げ勧告の方向とした。

国と同様に全世代での月例給引上げとなれば、高齢層にとっては数十年ぶりの

引き上げとなる。

【会計年度任用職員の賃金水準】

月例給・一時金が引き上げ改定となった場合の取り扱いについて、勤勉手当分も含め期末手当での月数引上げと4月週及での改定を求めているのに対し、職員との均衡を考慮して任命権者において適切に検討されるものとの認識を示した。

また、2024年4月からの勤勉手当支給については、任命権者において検討を行う必要があるが、来年度からの支給についてはどのように言及するか委員会において最終的に判断するとした。

【通勤手当】

交渉団からは、会計年度任用職員は人事評価になじまないことから、勤勉手当の成績率は人事評価を反映させないよう求めた。

人事委員会はこれまでも広大な県土を有する本県の実情を踏まえた検討を行ってきたとし、一般のガソリン価格高騰については、引き続きガソリン価格の動向を注視していくとの回答にとどまった。

高速道路利用やパーク&ライドについては、通勤実態や他県等の状況を踏まえれば直ちに見直しを行う状況にないとし、これまでと

忘れていませんか?

総合共済では、結婚・出生の祝金、疾病見舞金、死亡弔慰金等の給付をしております。特に忘れられがちなのは、「配偶者の親死亡」の申告です。事実発生から3年を過ぎると給付が受けられなくなりますので「注意を!!」

【労働環境の整備】

夏季休暇の取得可能期間内に取得できない状況があることは課題として認識しているとし、国の状況も踏まえ、何らかの言及が必要との見解を示した。

長時間労働の是正、労働安全衛生、ハラスメント対策等労働環境の整備については、重要な課題と認識し、任命権者と直接意見交換する場を設け助言を行ってき

たとし、今後も任命権者との課題認識を共有して、長時間労働の是正や労働安全衛生、ハラスメント対策など実効性が高まるよう継続して取り組みを行うとした。

交渉団からは、実感できる改善につながるよう、今まで以上に積極的な報告・勧告となるよう求めた。

【闘争到達点と確定闘争に向けて】

全世代での月例給・一時金の引き上げ勧告、夏季休暇の取得可能期間の延長、来年度からの会計年度任用職員の勤勉手当支給に向け



▲回答する渡辺人事委員長(右)

17日の県人勤を受けて、確定闘争に移行する。課題解決に向け県職労に結集し、全力で取り組みを進めよう。

確定闘争交渉日程

【地公共闘・県職労】

- 要求書提出・人事課総括課長交渉
 - 地公共闘・・・10月25日
 - 県職労・・・10月26日
- 人事課総括課長交渉
 - 地公共闘・・・11月1日
 - 県職労・・・11月2日
- 総務部長交渉・・・11月上旬

【現業評議会】

- 人事課総括課長交渉・・・11月24日
- 管財課交渉・・・11月24日
- 農林水産企画室交渉・・・11月24日
- 県土整備企画室交渉・・・11月24日

※10月下旬に各支部オルグを実施予定

休暇制度紹介コーナー⑨

男性職員の育児参加休暇 (特別休暇の一種)

【取得日数】
5日の範囲内(時間単位での分割取得が可能です)

【おさえておきたいポイント】

- 満12週以後の分べん(死産及び流産を含む)が対象です。
- 事実婚も対象となります。
- 出産予定日の6週間(母性保護のため必要な場合8週間、多胎妊娠の場合14週)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合も対象となります。

【制度概要】
妻が出産する場合で、当該出産に係る子又は9歳に達する日以後の最初の3月31日までの子(妻の子を含む)を養育する場合に取得できます。

第五世代

10月1日、岩手県交通が路線バスの運賃改定(値上げ)を行った。その背景には、コロナ禍による収入の落ち込み、燃料費を中心とした事業費用の上昇に加え、バス乗務員や事務員の人手不足を背景として、社員の待遇改善が不可欠となったこと等が、会社発表で挙げられている。具体的な待遇改善としては、昨年12月と今年3月の2回にわたるベースアップ、今年の夏季賞与支給月数のコロナ禍前の回復が行われた。これらの待遇改善は、労働組合が現場の実態を示したうえで経営者と交渉し、実現したものである。「要求なくして実現なし」である。岩手県交通の労働組合は、今後も一丸となって改善を推し進めるとしている。▼「昨今、様々な業種で人手不足が課題となっている。公務職場も例外ではない。就職氷河期世代の立場からみると、隔世の感がある。働き手はどこに行ってしまったのか▼私たちの要求は、単なる私利私欲にとどまるものではない。良質な公共サービスを提供し続けるためには、人員の確保と、そのための相応の待遇改善が不可欠である。自信をもって取り組んでいきたい。」

2023年9月26日
岩手県職員労働組合

通勤、住居、赴任旅費自己負担に関するアンケート 集計結果

県職労では、第130回定期大会において決定した当面の闘争方針に基づき、通勤、住居、転居を伴う赴任等での自己負担の実態を明らかにし、当局への要求の根拠とするため、全組合員を対象としたアンケートを実施しました。集計結果の概要は、以下のとおりです。

なお、回答いただいた内容は、統計処理のみに使用し、個別の回答については他の職員や外部に漏えいすることのないよう、適切に管理します。

0 はじめに

(1) 回答数

電子回答：322 紙回答：163 計：485 (回答率 29.8%)

(2) 支部別の回答数

県庁 61 ・ 盛岡 37 ・ 花巻 36 ・ 北上 36 ・ 胆江 28 ・ 一関 52
気仙 27 ・ 釜石 21 ・ 宮古 86 ・ 久慈 43 ・ 二戸 58

1 通勤手当について

(0) あなたは通勤手当の支給を受けていますか。

受けている : 321 受けていない : 164

(1) あなたの通勤手段を教えてください。(複数選択可。)

	通勤手当 支給あり	通勤手当 支給なし	計
ア 自家用車 (有料の高速道路利用あり)	25	0	25
イ 自家用車 (有料の高速道路利用なし)	185	13	198
ウ バイク	5	5	10
エ 自転車	50	25	75
オ 鉄道 (新幹線利用あり)	48	0	48
カ 鉄道 (新幹線利用なし)	37	0	37
キ バス	24	1	25
ク 徒歩	0	124	124
ケ その他	0	2	2

(2) あなたの片道のおおよその通勤距離を教えてください。(単位: km)

0km~15km	299	45km超~60km	29	90km超~	12
15km超~30km	42	60km超~75km	39	無回答	10
30km超~45km	41	75km超~90km	13	—	—

(3) あなたの通勤手当の額 (1か月あたり) を教えてください。(単位: 円)

3か月又は6か月に1度の支給となっている方は、支給月数で割り返して算出してください。

1円 ~15,000円	174	45,000円超~60,000円	29	90,000円超~	3
15,000円超~30,000円	52	60,000円超~75,000円	27	不明	0
30,000円超~45,000円	27	75,000円超~90,000円	1	無回答	8

※ 通勤手当支給対象者数で計上

(4) あなたが通勤に実際に要する経費 (1か月あたり) を教えてください。ただし、駐車料金は含みません。(単位: 円)

《公共交通機関の場合》定期券代、ICカード引去額等を想定。

《自動車、バイクの場合》主にガソリン代、オイル代等を想定。タイヤなど数年に1回負担するものについては、使用 (見込) 月数で割り返してください。正確な額の算出が困難な場合は、おおよその額でかまいません。

1円 ~15,000円	160	45,000円超~60,000円	25	90,000円超~	7
15,000円超~30,000円	53	60,000円超~75,000円	22	不明	2
30,000円超~45,000円	23	75,000円超~90,000円	12	無回答	17

※ 通勤手当支給対象者数で計上

(5) (該当者のみ) あなたの通勤時の自家用車、バイク、自転車の1か月あたりの駐車料金、駐輪料金 (県の職員用駐車場を除く) を教えてください。(単位: 円)

1円 ~ 5,000円	48	15,000円超~20,000円	1
5,000円超~10,000円	14	20,000円超~	2
10,000円超~15,000円	2	計	67

(6) 通勤費用の自己負担額を改めて確認したうえで、改善してほしい事項を教えてください。(記述式)

【回答の主な分類】

ア 燃料費高騰に伴う負担の軽減を求めるもの	43
イ 駐車場に係る負担の軽減を求めるもの	19
ウ 新幹線利用に係る負担の軽減を求めるもの	18
エ 通勤に係る自家用車の維持費の負担の軽減を求めるもの	16
オ 通勤手当の認定に係る手続き等の改善を求めるもの	7
カ 自転車・バイクに係る通勤手当の回復を求めるもの	4
キ 通勤手当の下限額の撤廃を求めるもの	3
ク 通勤手当の上限額の撤廃を求めるもの	2

2 住居手当について (対象者: 県公舎以外の賃貸住宅にお住まいで、家賃を負担している方)

(0) あなたは住居手当の支給を受けていますか。

受けている : 111 受けていない : 325 無回答 : 49

(1) あなたのお住まいの1か月あたりの家賃 (駐車料金、共益費等は含まない額) を教えてください。(単位: 円)

1円 ~15,000円	0	45,000円超~60,000円	54	90,000円超~	1
15,000円超~30,000円	1	60,000円超~75,000円	34	不明	0
30,000円超~45,000円	12	75,000円超~90,000円	9	無回答	0

県職労本部はこのほど、7月に「グーグルフォーム」による電子回答と紙回答を併用して実施した「通勤、住居、赴任旅費自己負担に関するアンケート」を集計した。
通勤手当については、燃料費高騰に伴う負担の軽減を求める意見が最も多かった。
住居手当については、上限額の引上げを求める意見が最も多かった。
公舎については、エアコンの設置・修繕を求める意見が最も多く、次いで、壁・窓・網戸の修繕を求める意見が多かった。
転居を伴う赴任については、専門業者への依頼の事例よりも、自家用車等による運搬の事例が多かった。当局が検討している赴任旅費の実費精算(専門業者を依頼しなかった場合、移転料は支給されない。)については、反対の方向の意見が多かった。
このアンケート結果は、今後の交渉で取り上げるなどして活用していく。

通勤・住居・赴任旅費
自己負担アンケート結果

(2) あなたの1か月あたりの住居手当の額を教えてください。(単位: 円)

1円 ~15,000円	10	15,000円超~30,000円	99	30,000円超~	2
-------------	----	------------------	----	-----------	---

(3) 住居に係る自己負担額を改めて確認したうえで、改善してほしい事項を教えてください。(記述式)

【回答の主な分類】

	住居手当 支給あり	住居手当 支給なし	計
ア 住居手当上限額の引上げを求めるもの	14	0	14
イ 家賃等の額に対する住居手当の支給額の割合の引上げを求めるもの	11	0	11
ウ 共益費、駐車料金等の住居手当への反映を求めるもの	6	0	6
エ 単身赴任者に係る住居手当の引上げを求めるもの	4	2	6
カ 持家に係る住居手当復活を求めるもの	0	7	7
オ 公舎の改善を求めるもの	3	1	4
キ 民間企業の水準を考慮した住居手当の引上げを求めるもの	3	0	3
ク 各地域の家賃水準を考慮した住居手当の引上げを求めるもの	2	0	2

3 公舎の改善について (対象者: 県公舎にお住まいの方)

(0) あなたは現在、県公舎に入居していますか。

入居している : 140 入居していない : 297 無回答 : 48

(1) あなたが現在入居している公舎名を教えてください。[略]

(2) あなたの1か月あたりの公舎料を教えてください。(単位: 円)

1円 ~ 5,000円	19	10,000円超~15,000円	26	20,000円超~	2
5,000円超~10,000円	75	15,000円超~20,000円	4	無回答	12

(3) 公舎に入居していて不便な事項を教えてください。(記述式)

【回答の主な分類】

ア 住宅設備 (エアコンを除く) の不備	53
イ エアコンの未設置 (公費で設置されず、私費でも設置不可)	39
ウ 建物全体の老朽化	15
エ 携帯電話の電波、インターネット環境の不便さ	7
オ 建物内の暑さ、寒さ	9
カ 草刈の負担	3
キ 共益費の負担	2
ク 立地条件	2

(4) 2023年度から公舎料が引き上げられましたが、県職労では公舎料の引き上げを行うのであれば修繕などを行うべきと主張してきました。公舎の修繕などを行ってほしい内容を教えてください。(記述式)

【回答の主な分類】

ア エアコン	27	オ 畳	9	ケ 電気配線	4
イ 壁	21	カ トイレ	8	コ ガス	4
ウ 窓・網戸	13	キ 風呂	7	サ インターネット環境	4
エ 水道	11	ク 駐車場	5	—	—

4 転居を伴う赴任に係る自己負担について

(対象者: 2023年度定期人事異動で転居を伴う人事異動があった方)

(0) あなたは2023年度定期人事異動で転居を伴う人事異動をしましたか。

転居を伴う人事異動をした : 68 転居を伴う人事異動をしていない : 368
無回答 : 49

(1) あなたの転居元 (異動の直前に住んでいた場所) の住所を教えてください。[略]

(2) 赴任に伴い転居した扶養親族数 (赴任者本人を除く) を教えてください。(単位: 人)

転居した扶養親族0人	53	転居した扶養親族2人	3
転居した扶養親族1人	6	転居した扶養親族3人	1

(3) 支給された赴任旅費の額を教えてください。(単位: 円)

0円 ~ 50,000円	7	150,000円超~200,000円	1	無回答	22
50,000円超~100,000円	20	200,000円超~	1	—	—
100,000円超~150,000円	15	不明	2	—	—